

第3章

第5次計画の取組

1 基本理念

第5次計画では、一人ひとりの多様な価値観を尊重とともに、人口減少・少子高齢化が進展する中、地域住民の積極的な参画と活動しやすい環境づくりを図りながら、持続可能な地域共生社会を実現する考え方方に基づき、次のとおり基本理念を定めます。

《基本理念》

「だれもが 自分らしく ずっとつながり支え合える 地域づくり」

2 基本方針

基本理念を実現するための基本方針として、第4次計画の3つの基本方針を再構築し、持続可能な地域づくりを重要な視点として、地域住民一人ひとりの参画・協働に基づき、つながり・支え合いの好循環を創出することを目指して、以下の4つの基本方針のもと、取組を推進していきます。

基本方針I つながり支え合える人づくり <意識が高まる>

行政や、地域活動を行う団体等が、地域でどんな活動ができるのか分からぬ方・参加したことがない方などを対象として、地域福祉活動を知つてもらい、関心を持ち自分の地域とそこで暮らす人へ理解を深め、思いやる心を育む意識作りに取り組みます。

また、地域や身の回りの人との関わり合いの中で、自分以外の人の視点に立ち、自分が地域でどんな活動ができるかを考え、気付いてもらう機会を作り、地域活動参加に向けて準備してもらうための取組を推進します。

基本方針II 参画しやすい仕組みづくり <参加してみる>

行政や、地域活動を行う団体等が、地域活動への参画の意識が高まってきた方・準備をしてきた方などに向けて、地域活動に触れる機会をつくり、実際に体験・交流してもらう取組を推進します。

地域住民同士のつながりが希薄化する中、普段から地域の人たちと顔見知りになり、声を掛け合える関係を築くことが大切であることから、多様な世代の人たちが気軽に集い、日常的に交流できる場所や機会を確保し、地域への参画を促します。

基本方針III ずっと支え合える体制づくり <つながり続ける>

行政や、地域活動を行う団体等が、住民同士が主体となり地域課題について話し合い、解決に向けた取組ができ、また、地域での解決が困難な課題を相談できるような身近な相談窓口の整備等に取り組みつつ、地域団体等への情報共有や相互啓発等に取り組み、地域活動に参加された方・継続して地域とつながる方などが地域で活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

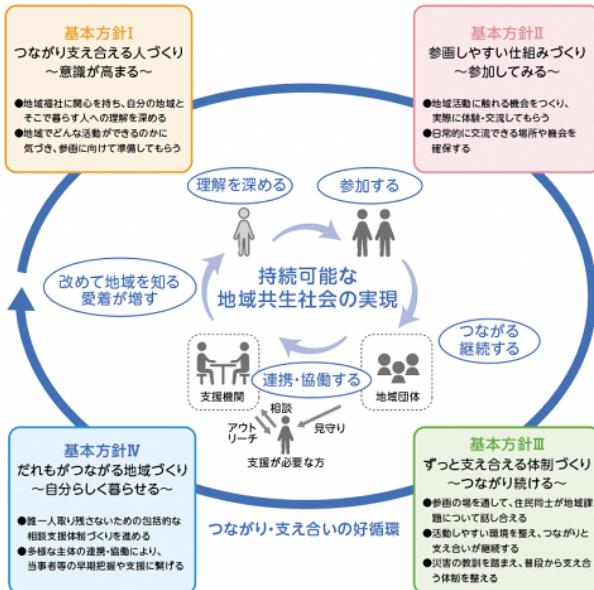
また、平成28年熊本地震等の災害の教訓を踏まえ、地域の高齢者や障がい者等、配慮を要する方々の避難支援など、普段から地域で支え合う体制整備に取り組みます。

基本方針IV だれもがつながる地域づくり <自分らしく暮らせる>

社会情勢の変化や価値観の多様化などにより、孤独・孤立問題等の課題が顕在化してきました。こういった複合的な問題や制度の狭間の問題を解決するため、地域と連携できる多様な関係機関・地域で困難

な課題を抱える方などを対象として、福祉専門機関のみならず、多業種・多職種で連携し、属性や世代にとらわれることなく相談を受け止め、解決につなげる支援体制を構築します。

複雑化・複合化する課題へ対応するため、多様な主体が連携・協働して、誰一人取り残されない包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。



3 計画の体系

基本理念に基づく4つの基本方針に沿って、それぞれ取組の視点を分かりやすく設定したうえで、当該取組の視点に応じた16の具体的な取組を進めます。

基本方針	取組の視点(取組の主な対象)	具体的な取組
I つながり 支えあえる 人づくり	意識が高まる (地域活動でどんな活動への参加でどちらかからない方・参加したことがない方など)	<ul style="list-style-type: none"> 【取組1】地域福祉を進めるための情報発信・意識啓発 【取組2】福祉教育・福祉体験学習の充実
II 参画しやすい 仕組みづくり	参加してみる (地域活動への参画への意識が高まってきた方・準備をしてきた方など)	<ul style="list-style-type: none"> 【取組3】ボランティア等の人材確保に向けた取組 【取組4】高齢者サロンや子育てサークル等の地域活動への参加の促進 【取組5】地域の健康づくり活動の推進 【取組6】地域住民の交流の場の確保
III ずっと 支えあえる 体制づくり	つながり 続ける (地域活動でつながりされた方・つながりをして地域とともにいる方など)	<ul style="list-style-type: none"> 【取組7】校区社会福祉協議会等の地域団体による地域福祉活動の推進 【取組8】民生委員・児童委員の活動支援 【取組9】地域団体等の情報共有や相互啓発の推進 【取組10】身近な相談窓口や相談支援機関の整備 【取組11】災害訓練の実施等による地域の防災力の向上 【取組12】要配慮者への災害時支援体制の充実
IV だれもが つながる 地域づくり	自分らしく 暮らせる (地域と連携できる多様な関係機関・地域で困難な問題を抱える方など)	<ul style="list-style-type: none"> 【取組13】複雑化・複合化した課題へ対応するための包括的な相談支援体制づくりを進める 【取組14】官民連携による孤独・孤立対策の推進 【取組15】関係機関との連携による当事者等の早期把握や支援 【取組16】専門機関等によるアトリーチ等を通じた継続的支援

【第4次計画と第5次計画の計画体系の比較】

